国民健康保険 ～新しい被保険者証を郵送

現在お使いの国民健康保険被保険者証の有効期限は、9月30日(土)です。10月1日(日)以降使用できる新しい被保険者証を、9月上旬から簡易書留郵便でお送りします。確実にお届けできるよう、玄関等に表札を出す、ポストに名前を表記するなどのご協力をお願いします。なお、配達時に不在の場合、郵便配達員は「郵便物等お預かりのお知らせ」を投函しますが、居住者の名前等が不明な場合は、このお知らせを投函することができませんのでご注意ください。

就職・退職時などは加入・脱退の届け出を

勤務先の健康保険と国民健康保険(国保)は重複して加入できません。就職や退職に伴う国保の加入・脱退の際は、手続きが必要です。保険年金課(市役所1階6番窓口)か窓口サービスセンター(立川タクロス1階)に届け出てください▼**加入**＝これまで加入していた保険の資格喪失年月日が記載されている証明書、印鑑、運転免許証やパスポート・個人番号カード(お持ちの方)▼**脱退**＝新しい被保険者証(被扶養者がいる場合は全員分)、これまで加入していた国保の被保険者証、印鑑

●**加入の届け出が遅れると**　国民健康保険料をさかのぼってお支払いいただきます。また、被保険者証がないため、届け出までの間の医療費は一旦全額自己負担となります。

●**脱退の手続きが遅れると**　国民健康保険料の請求が継続します。また、国保の被保険者証を使って診療を受けた場合、国保から支払われた医療費を返還していただきます。

問**保険年金課医療給付係・内線1401**

学校給食運営審議会委員を募集

より良い学校給食のあり方について審議します。

▼**対象**＝次の要件をすべて満たす方▽9月22日現在、20歳以上の市民▽市のほかの審議会等の委員でない▽平日昼間の会議に出席できる(年2回を予定)▼**募集人数**＝2人(選考)▼**任期**＝平成29年10月から2年間▼**報酬**＝1回1万800円▼**応募方法**＝9月22日(金)〔消印有効〕までに、住所、氏名、年齢、生年月日、電話番号、性別、職業、「学校給食と食育」についての意見(1200字以内)を書いて、郵送、ファクス、Eメールで**学校給食共同調理場**(〒190-0015泉町1156-14)☎(529)3511Fax(529)3516e gakkoukyuusho ku@city.tachikawa.lg.jpへ

都市計画マスタープランを改定

市は、今年6月、「立川市都市計画マスタープラン」を改定しました。

「都市計画マスタープラン」は、土地の使い方や道路・公園の基盤整備等、市の都市計画の指針となるものです。平成13年に策定し、その後、社会環境の変化やまちづくりの動向にあわせ、平成23年に中間見直しを行いました。中間見直し以降も人口減少社会の到来や少子・高齢化の進行など、まちづくりを取り巻く状況が変化するなか、「立川市第4次長期総合計画」の策定や「多摩部19都市計画　都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」が改定されたことを踏まえ、改定したものです。

プランの本編と概要版は、市ホームページ、市役所(都市計画課(2階73番窓口)、市政情報コーナー(3階))、各図書館でご覧になれます。市政情報コーナーでは、本編を1冊1200円で販売しています。

またパブリックコメント等に基づく改定素案からの主な修正内容についても、市ホームページでご覧になれます。

問**都市計画課・内線2371**

市議会定例会 9月4日(月)から開会

平成29年第3回市議会定例会が9月4日(月)～27日(水)の会期で開かれます。

会議日程は▼9月4日(月)～7日(木)＝本会議(一般質問)▼8日(金)＝本会議(議案審議など)▼11日(月)～14日(木)＝決算特別委員会▼19日(火)＝総務委員会▼20日(水)＝厚生産業委員会▼21日(木)＝環境建設委員会▼22日(金)＝文教委員会▼26日(火)＝議会運営委員会▼27日(水)＝本会議(議案審議など)の予定です。

市議会はどなたでも傍聴できます。傍聴を希望する方は、会議当日に直接、▼本会議＝議場受付▼委員会＝議会事務局へお越しください。

問**議会事務局・内線3322**

特別相談「多重債務110番」を開設

市は、都や東京三弁護士会、東京司法書士会、法テラス等と連携し、多重債務を抱えている方の相談を実施します。消費生活相談員が窓口となり、債務整理の専門相談につなぐ手助けをします。来所、または直通電話☎(528)6810でご相談ください。

対市内在住・在勤・在学の方時9月4日(月)・5日(火)、午前9時～午後4時(正午～午後1時を除く)場市消費生活センター(女性総合センター5階)

問**生活安全課消費生活センター係☎(528)6801**

レンタサイクルのご利用を

市内有料自転車駐車場の指定管理者がレンタサイクルを始めました。駅から近い貸出場所で、観光やショッピングに便利です。ぜひご利用ください。

▼**受付・貸出場所**＝立川駅北口西地区有料自転車駐車場(立川タクロス2階)▼**車種、台数**＝電動アシスト自転車、10台▼**営業**＝24時間年中無休▼**料金**(税込)＝6時間500円、12時間800円、24時間1100円▽自転車安全ビデオを視聴して会員登録した場合、100円割引が受けられます▽時間超過の場合は、1時間ごとに100円が加算されます。

問**交通対策課自転車対策係・内線2286**

公開する会議日程

いずれも直接会場へ(先着順)。

●**生涯学習推進審議会**　時9月4日(月)午後7時から場女性総合センター5階第2学習室定5人問生涯学習推進センター☎(527)5757

●**教育委員会定例会**　時・場▽9月15日(金)午後1時30分から＝市役所2階208・209会議室▽9月28日(木)午前10時から＝市役所3階302会議室定各20人問教育総務課庶務係・内線2465

●**男女平等参画推進審議会**　時9月15日(金)午後7時から場女性総合センター5階第2学習室定5人問男女平等参画課☎(528)6801

平成30年度

協働のまちづくり推進事業 補助対象事業を募集

市は、市民の皆さんが主体的に地域の課題の解決に向けて取り組む活動を支援するため、市民活動団体がさまざまな団体や市と協働して取り組む公益的な事業に対し、必要な経費の一部を補助する制度を設けています。

◆**対象事業**

①**協働事業**＝市民活動団体などが他団体と協働して取り組む自主的な活動で、公益性を有する事業

②**アイデア提案事業**＝市民活動団体などが市に協働を提案して取り組む活動で、公益性を有する事業

①②いずれも、平成30年4月1日～平成31年3月31日に、市内で実施するなどの要件を満たす必要があります。

◆**補助内容**

上限50万円(①は対象経費の2分の1以内)

◆**応募方法**

①②いずれも9月29日㈮〔必着〕までに、協働推進課(市役所2階49番窓口)で配布する申込書(市ホームページからダウンロードも可)に必要資料を添付して、直接、または郵送で**協働推進課・内線2627**へ

会議、講演会等に手話通訳等を希望する方は開催1週間前までに各問い合わせ先、または下記ファクスまでお申し込みください Fax(521)2653

今月の納期　8月31日㈭

▷**市・都民税第2期分**▷**国民健康保険料第2期分**▷**後期高齢者医療保険料第2期分**▷**介護保険料第2期分**

納付書裏面等に記載の場所で納付してください問**市税**＝収納課管理係・内線1240、**国民健康保険料**＝保険年金課賦課係・内線1416、**後期高齢者医療保険料**＝保険年金課賦課係・内線1406、**介護保険料**＝介護保険課介護保険料係・内線1446